

## 平成30年度 第2回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成30年11月27日(火) 午後6時から午後7時10分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

### 出席者

- ・審議会委員 11名  
池田委員、磯部委員、遠藤委員、小倉委員、小原委員、佐藤守委員、末松委員、鶴巻委員、永石委員、毛利委員、山上委員
- ・関係職員 13名  
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課総務係長、こども育成課総務係主任主事2名
- ・傍聴人 1名  
苫小牧民報社

### 1 開会

(司会)

お時間となりましたので、ただいまから「平成30年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、こども育成課の細野と申します。よろしくお願いいたします。

### 2 新任委員紹介

はじめに、新任委員をご紹介させていただきます。

団体から推薦されておりました委員1名が退任されたため、新たにご推薦いただいたものでございます。

苫小牧市小学校長会の上村 明人様の後任に毛利 毅様のご推薦がありました。

では、新任委員の方に自己紹介をお願いいたします。毛利委員をお願いいたします。

＝毛利委員自己紹介＝

毛利委員、ありがとうございました。

続きまして、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

### 3 部長挨拶

(健康こども部長)

皆さま、こんばんは。健康こども部長の桜田でございます。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から子育て支援をはじめ、本市の市政の推進のためにご理解とご協力をいただいておりますことを、改めましてお礼を申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始され、約3年半が経過しております。現在、「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種、子育て支援関連の事業に取り組んでいるところでございますが、本事業計画は平成31年度をもって計画期間が終了となることから、次期支援事業計画の策定準備を進める段階を迎えております。今年度の当初予定では9月下旬に第2回の審議会を開催させていただき、第2期計画に反映させるためのニーズ調査の項目案をお示しさせていただき予定でありましたが、地震の影響もありまして計画どおり審議会を開催することができませんでした。委員の皆さまには誠に

申し訳ございませんでしたが、次期計画の策定スケジュールから、現在、ニーズ調査を実施させていただいております。本日はこの内容を説明させていただきます。また、平成31年度の特定教育・保育施設の利用定員の設定についてもご審議をいただと考えております。本日の主な議題はこの2つとなりますけれども、皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら、より良い取り組みとなるよう進めていきたいと考えておりますので、本日もよろしくお願いたします。

(司会)

では、ここで、会議の成立についてご報告いたします。苫小牧市PTA連合会からご推薦の大澤委員、苫小牧市婦人団体連絡協議会からご推薦の中野委員、苫小牧青年会議所からご推薦の佐藤委員の3名につきましては、本日欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中11人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いします。議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

#### 4 議事

(小原会長)

皆さんこんばんは、苫小牧市医師会の会員で苫小牧市立病院理事の小原です。よろしくお願いいたします。それでは、ここからは、私が議事を進行させていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時すぎを目途にこの会議の終了を予定しております。

また、この審議会の議事録を苫小牧市ホームページで公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、次第4の議事に入ります。

(1) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の早出です。資料1第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について説明させていただきます。資料1の1第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の部分をご覧ください。本市では、内閣府が掲げます子ども・子育て支援新制度に則しまして、平成27年度から5か年を計画期間とします、皆さまのお手元にもありますピンクの表紙の「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに係る各種事業に取り組んでいるところですが、当該計画が平成31年度をもって、終了となりますことから、平成31年度の翌年度から5か年を計画期間とする次期事業計画を策定するための準備としまして、計画の本質となる幼稚園や保育所、認定こども園等の需要量、11の子ども・子育て支援事業の需要量を調査するために市民の皆さまへ向けたニーズ調査を実施しております。ニーズ調査票につきましては本文のカッコの中に記載がありますとおり、未就学児は11月9日から配布しまして提出期限を12月5日、小学生は11月14日から順次配布しまして提出期限を12月10日としております。本来ならば、この審議会でもニーズ調査の内容をご審議いただいた上で、ニーズ調査票を配布することが正しい流れになりますが、胆振東部地震の影響により、ニーズ調査票配布後の審議会開催となりましたこととお詫びいたします。

調査票につきましては、中段の表にありますとおり、未就学児が対象者の20.9%にあたります1,700人分、1,700票を無作為に抽出して、各家庭に郵送で調査票を配布しております。小学生につきましては、次期計画が開始される平成32年度の時点でも小学生であるということ配布の条件にしており、小学校1～4年生を対象に、対象者の13.8%にあたります830人分、8

30票について、配布する小学校、学年、学級を無作為に選ばせていただき、小学校を通して調査票を配布しております。なお、調査票の配布数につきましては、5年前の平成25年度に同様行ったニーズ調査と同様としております。ニーズ調査票の想定される回収率ですが、5年前に行ったニーズ調査と同様と想定し、未就学で46%、小学生で78%としております。

次に2 ニーズ調査の内容についてですが、ニーズ調査票は参考資料1と参考資料2という形で、就学前、小学生用のそれぞれを配布させていただいておりますが、見やすいように1ページ下からの表にまとめてありますので、この表を利用してニーズ調査の内容を説明させていただきます。まず、表の見方についてご説明させていただきます。向かって一番左から3つの、項目、設問、選択肢はニーズ調査票に記載のある項目、設問と設問に対する選択肢となります。左から4番目の調査項目は、就学前と小学生の調査で○がついているところを対象として質問をしています。たとえば、設問の1では就学前と小学生の保護者の両方へ質問をしていることとなります。続きまして左から5番目の調査理由は、この調査の理由、目的について記載しております。また、1ページの設問1、2、3のように調査項目の調査理由の中に調査必須事項とありますのは、この調査を必ず行わなければ、苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の本質となっている年齢別の幼稚園や保育所等の需要量、苫小牧市で実施している11個の地域子ども・子育て支援事業の需要量を確認できなくなるもの及び調査すべき項目となっております。

ニーズ調査票は平成25年に国が示した調査項目案及び本市が5年前に実施したニーズ調査を基に作成しておりますが、ここ最近のトレンドも考慮しております。例えば5ページの設問19の調査理由に記載がありますように今回のニーズ調査で新規調査事項としているものがあつたり、同じ5ページの設問23の調査理由にありますとおり、「2.幼稚園のプレスクール」など、最近の傾向に合わせて選択肢を新規に追加しているものなどがあります。それでは、1ページの下にあります。設問1の部分から、ニーズ調査の設問の内容について、ご説明させていただきます。まず、設問1と2では、お住まいの地区とお子さんの年齢や学年をお聞きして、設問3と2ページの設問4で両親世帯かひとり親の世帯かの家庭類型、いわゆる家庭の状況を確認します。設問5では子育てを主に行っている人、設問6では子育てに影響を及ぼすと思われる環境を確認します。設問1～6は、お子さんが何歳でどのような家庭であるかの類型分けをするための設問になります。次の設問7から17までにつきましては平成25年度にも同様の設問を設定しており、子育ての悩み相談や児童虐待についての傾向が、ここ5年で、どのように変わっているかを確認します。

設問7では、父母以外にお子さんを見てもらえる方がいるのかどうか、設問8ではどのようなことで子育てに悩みを持っているのか、3ページの設問9では子育て相談をできる人がいるか、設問10では気軽に子育て相談をする相談先はどこなのか、設問11では、どのような子育てのサポートを希望しているのか、設問12ではお子さんの成長や発達の中で、病院や専門機関に相談したことがあるのか、設問13では相談はどこでおこなったのか、設問14では相談の成果はどうだったのかを聞いております。設問12から14のお子さんの成長や発達についての相談は就学前に多く相談することが想定されますため、ここは就学前の調査票のみ項目に入れております。次に4ページの設問15では子どもへの虐待を見聞きしたことがあるか、16ではどのような虐待を見聞きしたのか、17では虐待を見聞きしたときの対応を聞いております。

次の設問18から21では、父母の就労状況をお聞きして、市内で、どのくらいの方が保育所等あるいは放課後児童健全育成事業を利用する要件をお持ちなのかを確認します。設問18では、現在の父母の就労状況をお聞きし、5ページの設問19は、今回のニーズ調査で初めてお聞きする項目となっております。父母の就労時間をお聞きしております。前回のニーズ調査では両親が就労していれば、全員が保育の要件があるものとみなしておりましたが、今回は、この2つの問いを用いて、苫小牧市が保育所等へ入所する要件としている月間64時間の就労時間に届いている方がどの程度いらっしゃるのかを確認し、市内で保育の要件をお持ちの方の正確な数を確認いたします。ここの設問は保育所のことを確認しておりますため、小学生は対象外の設問になります。設問20では、パートやアルバイトからフルタイムへの転換希望をお聞きし、設問21では就労していない

方でどの程度の方が就労を希望しているのかを確認します。設問20と21では潜在的に就労したい方がどの程度いるのかを確認しまして、潜在的な保育需要を確認いたします。

次の設問22から33につきましては現在の幼稚園、保育所等の利用状況と今後、どの程度、幼稚園や保育所を利用したいかの潜在的な需要を調査するために設問を設定しております。この設問は、幼稚園や保育所のことを聞いているため、小学生は対象外の設問になります。

設問22では、平日の幼稚園・保育所等の現在の利用状況、設問23では、現在の利用している具体的な施設、6ページの設問24では利用している幼稚園等の所在地をお聞きします。設問23では、ここ最近、幼稚園等で主に2歳児以下を対象に、本入園前に幼稚園等に通うプレスクールの需要も高まってきていますことから「2.幼稚園のプレスクール」の項目を追加しております。また、設問24では利用している幼稚園・保育施設等の所在地を今回から聞くことにより、どの地域の需要が高いのかということも確認していきます。設問25では他市町村の施設を利用している場合の理由、設問26では幼稚園・保育施設等を利用している方の現在の利用状況と希望する利用時間、設問27では幼稚園・保育施設等の施設を利用していない方の理由、7ページの設問28は今後の幼稚園等の利用希望、設問29では、今後、利用したい具体的な施設をお聞きしております。利用したい施設につきましても、設問23と同様にここ最近、需要が高まってきております「2.幼稚園のプレスクール」の項目を追加しております。設問30では設問29で今後、利用したいと挙げていただいた施設について、利用したい優先順位を記載していただき、各施設の需要を確認いたします。設問31では今後、利用したいと思う幼稚園・保育施設等の地域をお聞きして、どの地域に潜在的な需要が高いのかを確認していきます。設問32では他市町村の施設を利用したい場合の理由、8ページの設問33では、今年度のニーズ調査の新規項目をつくりまして、来年の10月より3歳から5歳児の保育料無償化が予定されていることから、無償化になった場合にどのような施設を利用したいのかを確認いたします。ただいま説明させていただきました設問33までの設問で、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所等の教育・保育の需要量を確認いたします。需要量の算定につきましては、現在の需要と潜在的な需要の合計を基本的な需要量として、保育料無償化後の動向や現在の保育施設等の利用実績を総合的に分析し、より適切な需要量を算定していきます。次に、設問34から先の設問は、主に苫小牧市で実施している11の地域子ども・子育て支援事業の需要量を確認するための設問となります。まず、設問34と35は地域子育て支援拠点事業の現在の需要と潜在的な需要を調査するために設定しております。設問36につきましては子育て支援拠点事業で行っている内容やこの事業に近い事業について、知っているか、利用したことがあるか、今後利用したいかを聞いております。

次に9ページの設問37から40では幼稚園等の一時預かり事業の需要を調査するために土曜、日曜、祝日の利用希望、夏休みなどの長期休業期間中の利用希望とそれぞれ利用したい理由を聞いております。設問34から設問40は、すべて未就学児のみの調査項目となります。

次に設問41と42では児童館・児童センターの現在の需要と潜在的な需要を聞いて、放課後児童健全育成事業についての調査をしております。こちらは小学生のみの調査となります。また、10ページの設問43では児童館・児童センターで行っている内容やこの事業に近い事業を、知っているか、利用したことがあるか、今後利用したいかについて聞いております。

次に設問44から47ではお子さんが病気になったときに預ける施設がどの程度、需要があるかを調査して、病児保育事業の需要を調査する項目となります。設問44ではお子さんが病気やケガで学校、幼稚園・保育施設等を休んだことがあるかをお聞きし、設問45ではお子さんが学校、幼稚園・保育施設等を休んだときの対処方法、設問46では病児・病後児保育等の利用希望、設問47は、今年度の新規調査項目で、病児保育を利用したいと思わない方へ理由をお伺いしております。

次に11ページ設問48から50では父母の私用、通院、不定期な就労による一時預かり事業の保育所で行う一般型や幼稚園で行う幼稚園型の需要、ファミリー・サポート・センター事業の需要を調査する項目となります。これらの事業を主に利用するのが未就学児であるため未就学児のみ調査対象としております。

次に設問51と12ページの設問52では宿泊を伴う預かりを行うショートステイの需要とその他子育てに関連する事業について利用したいか否かを調査しております。

次の設問53と13ページの設問54については、平成32年度時点で小学生になっている、現在4歳、5歳の就学前児童を対象に、就学前児童が小学生になった場合に、低学年時と高学年時のそれぞれで放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業の需要を調査する項目となっております。

次の13ページから14ページにかけてあります設問55から59では現在、小学生のお子さんの放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業の現在の需要と潜在的な需要、放課後児童クラブの満足度、及び土曜、日曜、祝日、夏休みなどの長期休業期間中の需要を調査する項目となっております。設問56の放課後児童クラブの満足度調査につきましては、よりよいサービスを目指すために、今年度からの新規調査項目として追加しております。

次の14ページから16ページにかけてあります設問60から66につきましては、育児休業の取得状況や短時間勤務制度の利用状況をお聞きし、職場復帰のタイミングも聞くことにより、保育所等をどのタイミングで利用していきたいかを調査します。したがって、これらの設問につきましては就学前児童のみが対象となります。

次に17ページの設問67は市に対しての子育て支援サービスの具体的な希望をお聞きしております。選択肢につきましても、ここ数年のトレンドを考慮して選択肢12に認定こども園、13に小規模保育施設、14に夜間保育所、15に休日保育、16に一時保育、17に病児・病後児保育について増やしております。

18ページの設問68では、子育て環境や支援への満足度をお聞きし、設問69では教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関してのご意見をお聞きする問いとなっております。

このニーズ調査票の結果分析については、アンケート調査の分析等に専門性を持っている㈱ぎょうせいと協力して実施していき、保育所、幼稚園等の適切なニーズ量の把握及び子ども・子育ての11の事業の適切なニーズ量の把握に努めます。資料1の説明は以上となります。

(小原会長)

(1) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、事務局から説明がありましたけれどもこれについて、何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(佐藤守委員)

前回のニーズ調査でも就学前児童調査回収率が46%と5割を切っている中で、5年間の計画を立てたと思うのですが、小学生の調査票の回収率は78%ということで、計画を立てても問題ないかなと思いますが、就学前児童調査回収率が5割を切っている状況で、現在の苫小牧市子ども・子育て支援事業計画を立てたことによって、何か問題はなかったのでしょうか。

(小原会長)

事務局から回答をお願いします。

(こども育成課長)

こども育成課の畑島でございます。ただいま、委員のほうからご質問がありました、調査票の回収率の件ですが、アンケートの分析は、㈱ぎょうせいをお願いすることになりますが、㈱ぎょうせいから、お話を伺う中で、調査票の回収数は、最低限400弱あれば、調査の分析は可能であるということで、ご返事をいただいております。また、理想の回収数は、500票以上ということも伺っております。就学前児童の調査票の回収の方法は、郵送で回収させていただくものに対して、小学生は学校を通しての回収させていただくということになっておりまして、どうしても回収率の差が大きくなる場所があります。昨今、本市で本事業計画以外の事業計画等の策定に関する調査票

も送付しておりますが、どこの部門でも、なかなか回収率を上げることができないことが、悩みとなっております。今回の就学前児童の調査票につきましては、回収率が5割を切ることを見込んだ上での配布数となっており、計画を策定する上で理想とされる分の回収はできるものと考えております。

(佐藤守委員)

はい、ありがとうございます。

(小原会長)

その他、質問ありますか。

(永石委員)

今のご質問と関連しますが、回収率が悪い理由ですが、未就学児のニーズ調査票は送付するのも回収するのも郵送だということもありますが、ニーズ調査票の項目を見ましたら、項目数が68項目もあります。このニーズ調査は、保育園とか幼稚園とか多様な施設の需要を確認することが目的であると思いますが、そうであれば、調査必須事項とあるところだけに絞り込んで聞いた方が、回答する方は回答しやすいと思います。もう少し、きめ細かなサービスをするためには、このような沢山の設問が必要なかもしれませんが、実数をつかむ上での、アンケートの項目としては、どうなのかなと思います。したがって、アンケートの調査項目をもう少しご検討していただいた方が良いのではないかという気がいたします。ただ、アンケートは何回もできるものではありませんので、1回のアンケートに沢山の質問を盛り込みたいという気持はすごく良くわかりますが、回収率の悪さがここにつながっているのであれば、何のためのニーズ調査なのかということになって、調査そのものの意味が半減するような気がしますので、ご質問させていただきました。

(小原会長)

事務局から回答をお願いします。

(こども育成課長)

確かに、今回のニーズ調査票は相当なページ数になっていて、実際、回答される親御さんにも負担をお掛けしてしまっているところは重々承知でございます。先ほど、永石委員のご質問にもございましたが、5年に1回のニーズ調査ということもありまして、なかなか、こういった機会がないということから、あれもこれもお聞きしたいということもございます。委員のおっしゃるとおりで、国の方で示しております、事業計画の策定にあたって最低限、お聞きしなければならない項目を設定した上で、その他の項目について、もっと絞り込みを行うべきであったということも事実であると思います。今回は、既にニーズ調査を実施しておりますが、次回に行う第3期の子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査を実施する場合につきましては、ただいまのご意見も参考にさせていただいて、設問を設定させていただきたいと思います。

(小原会長)

よろしいでしょうか。他に何かありますか。

(遠藤委員)

今のご質問と近い内容となりますが、0歳から5歳までの未就学児の調査票の回収率が悪いということが話題に上がっておりました。また、小学生につきましては小学校を通してニーズ調査票を回収しているので回収率が高いということでしたが、これと同じように未就学児のお子さんのニーズ調査票を保育所や幼稚園を通して配布、回収することについて、私たちも協力できると思います。

親御さんが郵便ポストまで足を運んでニーズ調査票を投函するということが、苦痛なのかなという感じもします。未就学児の調査票の回収率がもう少し上がるといいなと思いますので、私たちのほうも、できるだけ、ご協力したいと考えております。次の第3期の計画策定時に、保育所や幼稚園を通してニーズ調査票を配布する件につきまして、ご検討いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(小原会長)

貴重なご意見ありがとうございました。その他、何かありますか。

(山上委員)

これは既に配布をしているということで、これはこれでよろしいのではないかと思います。これを見ると国勢調査を思い出します。国勢調査を書くのはしんどいですよね。国勢調査は書くことが義務なので書く側は一生懸命書きますが、このニーズ調査はすごく生活に密着しているし、タイムリーに悩みを聞いていますし、とても大事だと思います。私がこの調査票をもらえば、すごく書きたくなりますが、毎日の生活の中で、書く時間もないくらい時間に追われている人たちが目に浮かびます。この質問項目を見ていますと、どういう人たちがこの調査票を書くのだろうと想像してしまいます。書く人たちはどのような家庭環境でお子さんを育てているのだろうとか、お父さんが、お母さんが、おばあちゃんが、おじいちゃんがどこにいらっしゃって、どういうお仕事をされていて、何時ごろ出て行って、何時ごろ帰ってこられるのかとか、急な仕事で出て行くのだろうとか、いろいろなことをイメージしてしまいます。子育てはどうしているのかなと、ここまで沢山のことを聞かなければわからないということは重々わかります。ただ、各年齢で毎年、子育てに関する悩みの内容が違うんですね。悩みの内容が違うというのは2歳で悩んでいることは、3歳になると親や子どもがクリアしたり、あきらめてしまったり、気が付いたら6歳になってしまったりということで、その年齢、年齢の悩みを聴くことが必要だろうと思います。また、僕は何でもかんでも調査票とかにメールなどを使うべきだとは思っていませんが、例えば、緊急避難的に調査票の回収率を上げるために、とまチョップポイントを付与するみたいな形で、ニーズ調査票の提出協力をいただくような方法も並行してやっていけばいいんじゃないかなと思います。

それから、働く側の問題もありまして、雇用期間が有期から無期に変わっていくとか、いろいろと働く側の環境も大きく変わっています。この前、教職員組合の皆さんと一緒に市長さんをお願いに行ったのですが、今の先生方の働いている環境が従来にも増して厳しい状況になっておりますが、一方でお子さんを守るためにはどうするかというところも考えて行かなければなりません。この2つは相反しており、違うところで解決しなければならない課題になっております。私は労働会連合から来ているのですが、労働会連合が、これから子どもたちにできることを、提案をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いします

(小原会長)

その他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。では、この第2期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査については、すでに始まっているという説明のもと、今、のご意見を次回の調査時には反映していただくということでよろしく願いします。多項目ですけども非常に興味のある項目が沢山ありますので、データが出てくるのが楽しみです。では、次に進ませていただきます。(2)平成31年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、事務局の方から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、資料2平成31年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明させていただきます。

1 認可と確認及び認可定員と利用定員の関係についての(1)認可、確認についてですが、子ども・子育て支援新制度が開始されました平成27年4月以降、新制度の中で運営する施設が「施設型給付」あるいは「地域型保育給付」という運営費補助金の対象となるためには、「認可」と「確認」を受けなければならなくなりました。ここでいう「認可」とは、ここの表にありますとおり、施設が施設の大きさや給食設備等のハード面及び保育士等の配置等のソフト面について認可基準をみたしていると認められることで、「確認」とは認可を受けた施設が条例に定められた運営基準に適合しているかどうか審査され、給付いわゆる運営費補助金の対象となる施設としてふさわしいと認められることです。子ども・子育て支援新制度を利用する施設は、この図のとおり認可の手続きと確認の手続きの両方を行った上で初めて、給付費という名の運営費補助金がもらえる対象となります。

次に(2)認可定員と利用定員についてですが、ここに記載がありますとおり、認可定員とは施設が認可基準を満たしていると認められた定員で、施設の最大受入能力の意味合いが強く、認可を受けるすべての施設で設定することとなります。次に、利用定員とは、確認の手続きの際に設定する定員で、施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設のみ設定するものとなります。

また、利用定員は公定価格、いわゆる運営費補助金の単価水準を決めるものにもなります。利用定員が大きくなると運営費補助金の単価が下がっていく仕組みになっており、利用定員をできるだけ低く設定することで運営費補助金の単価が上がるため、収益を上げることの近道となりますが、利用定員を低く設定しすぎると、給付されたお金を余分に返還しなければならないペナルティーもあるため、利用定員は園児数の実態に合わせて、適切に設定しなければ安定的な経営ができなくなります。

次に2の各施設の認可、確認の手続きについてですが、ここでは各施設の認可、確認と給付の受け方について説明させていただきます。まず、認定こども園と新制度の幼稚園ですが、こちらは道の認可、市の確認を受けることによって市から給付、いわゆる運営費補助金を受けることができるようになります。一方で幼稚園の中でも私学助成を受けている従来制度の幼稚園では道の認可を受けるだけで、市の給付を受けずに道からの私学助成の補助金を受けることになっております。したがって、私学助成の幼稚園は、確認を受けないため、利用定員は設定しないこととなります。次に認可保育所ですが、こちらは先ほどの認定こども園と新制度幼稚園と同様に道の認可、市の確認を受けることによって市から給付を受けることができるようになります。次に小規模保育施設ですが、こちらは新制度開始に伴って新しく創設された6~19人の定員の0歳から2歳のお子さんを預かる施設ですが、市の認可、市の確認を受けることによって市から給付を受けることができるようになります。したがって、利用定員は私学助成の従来制度の幼稚園以外で設定することとなります。それでは2ページをご覧ください。

2ページの3 平成31年度の利用定員(案)については、ただいま説明いたしました、各施設の利用定員の設定につきまして、施設数と共に平成31年度の前定をご説明させていただきます。まず、施設数ですが2ページ目の上の表のとおりで、認定こども園は昨年度から増減なしの9園、新制度幼稚園は4園増えて11園、私学助成幼稚園は4園減って3園、認可保育所は増減なしの18園、小規模保育事業所は3園増えて9園となりまして、平成31年度の前定数は合計で3園増えて50園となる見込みで、苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に記載のあります平成31年度の前定数の目標数よりも小規模保育施設1園分多く整備できる見込みとなっております。続きまして、利用定員に変動がある施設につきまして、事由別異動内訳で説明させていただきます。

まず、利用定員が変更となる認定こども園は1施設です。認定こども園かおり幼稚園が、2号(3~5歳の保育を必要とする児童の部分)の子どもについて恒常的に利用定員を超えて受入を行っているため、利用定員を10名増加させます。

続きまして新制度幼稚園で利用定員の変更が4施設あります。すべてが私学助成の幼稚園から新制度幼稚園へ移行するもので、各園とも新たに利用定員を設定します。その内訳としましては、苫小牧いずみ幼稚園が180名の利用定員設定、苫小牧のぞみ幼稚園が200名の利用定員設定、エ

ンゼル幼稚園が120名の利用定員設定、ピノキオ苫小牧幼稚園が120名の利用定員設定となります。

次に、認可保育所で2施設、利用定員の変更があります。すえひろ保育園が2号（3～5歳）の部分で恒常的に利用定員を下回って受入を行っているため、2号（3～5歳）の利用定員を20名減らします。同様の理由で、さくらぎ保育園でも2号（3～5歳）の利用定員を10名減らします。苫小牧市では0歳から2歳児の3号部分に待機児童が発生しているものの、2号の3～5歳児につきましては、受入枠に余裕がありますため、この利用定員の削減については、待機児童の増加にはつながらないものと考えております。

続きまして、小規模保育事業ですが、こちらは3施設が新設される見込みです。一つ目は、はくちょう幼稚園などを運営している学校法人沼ノ端学園さんがパンダ保育園を新設いたします。こちらは沼ノ端中央3丁目に新規に建物を建設して運営する予定です。二つ目は、青空幼稚園などを運営している学校法人平館学園さんが青空にじいる保育園を新設いたします。こちらは既存の認可外保育施設を活用しまして、平成31年度からは、建物の1階は小規模保育施設、2階は引き続き認可外保育施設として運営していく予定です。三つ目は、エンゼル幼稚園などを運営している学校法人坂本北海道学園さんがベビーエンゼル!!を新設します。こちらは認可外保育施設と運営していたものを小規模保育施設に施設転換します。これらは、いずれも3号の0歳が6名ずつ、3号の1、2歳が13名ずつの19名ずつ、計57名の利用定員を設定します。

最後に認定区分毎の増減の表をご覧ください。平成31年度の私学幼稚園の認可定員は1,070名減少して850名、1号（3～5歳）の利用定員は620名増えて2,110名となり、幼稚園・1号認定全体では450名認可定員、利用定員が減少します。利用定員につきましては、利用定員の20%までは、人数を超過して園児を受けても、運営費補助金返還のペナルティーがないことから、450名認可定員、利用定員が減少してもまだ、受入枠には余裕があり、幼稚園・1号のニーズは引き続き充足できる見込みです。また、保育定員につきましては2号（3～5歳）は利用定員20名減の1,293名、3号（0歳）は利用定員18名増の209名、3号（1・2歳）は利用定員39名増の739名となりまして、2号・3号の保育定員は合計で37名分増える見込みとなっております。今後も0歳から2歳児の受入枠の拡充を図り、待機児童解消に向けて取り組んで参ります。資料2の説明は以上になります。

（小原会長）

（2）平成31年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明が事務局からありました。これについて何かご意見、あるいは、ご質問ありますでしょうか。

（遠藤委員）

私もこの審議会に長いこと関わっているのですが、最近、随分、待機児童が解消されつつあることを感じます。各施設でいろいろな制度を利用して、小規模保育施設を開設しようとしていますが、3歳から5歳までの1号、2号の受入の枠や教育、保育の内容に対して不安はないものの、小規模保育施設になりますと、0歳から2歳までの子どもさんのみを受け入れるということになり、保育をするにも専門性が高くなります。この小規模保育施設について、2点ご質問したいのですが、まず、小規模保育施設の保育士さんの数について認可基準は守られているのでしょうか。また、保育に従事する人の内訳として有資格者と資格がなくて保育助手として入っている方がいるかと思いますが、人数把握はどうしているのかなということが1点目の質問です。次に、0歳から2歳の保育というと、体温管理とか呼吸管理とか本当に専門性と安全性が必要になってきます。そして、保育の環境が大切になってきます。ここで言う環境とは、建物の環境だけではなく、人的な配慮のことですとか、置かれている遊具のことですとか、施設の衛生面などのことです。私たち認可保育所の場合は、北海道胆振振興局の厳しい監査を受けていますが、小規模保育施設についての監査はどこが責任をもってやってらっしゃるのか、そこを聞いてみたいと思います。今、インタ

一ネットでも保育士としてお勤めの方の環境が悪く、辞めていかれる方がとても多いということが書かれています。保育士さんが少なくなっていくことは子育てするに当たり、大事な年齢である0歳から2歳の子どもを保育するときの大きなリスクにつながります。幼稚園の皆さま方も一生懸命、保育士さん等を確保して、保育についてお勉強しておられると思いますが、いかがでしょうか。

(小原会長)

はい、事務局の方からよろしく申し上げます。

(こども育成課長)

小規模保育施設に関する何点かのご質問をいただきました。まず、各施設の保育士確保という観点では資格者の確認と職員数の確認は毎月、職員名簿を提出していただき確認しております。これは、小規模保育施設に限らず、保育所、認定こども園、新制度の幼稚園にも職員名簿を提出していただき、有資格者を含めたすべての職員数を確認しております。また、資格者の確保ということで、職員の中にどの程度、有資格者がいるかにつきましては、小規模保育施設の開設時にも確認をさせていただいております。そして、安全性の配慮というところで、監査についてお話させていただきますと、遠藤委員のおっしゃる通りで、保育所につきましては北海道胆振総合振興局の監査を受けますが、小規模保育施設につきましては、施設の認可権者が苫小牧市ということになりますので、監査も苫小牧市が行うということになります。したがって、昨年度、開設しました小規模保育施設につきましては、市が監査を行っております。ただ、私ども事務職員だけでは、小規模保育施設の現場の実態がわからないということもありますので、公立保育園の園長や栄養士にも同行してもらって、監査に入らせていただいております。監査の結果ですが、なかなか初年度となると勝手が違うこともありまして、各施設に口頭でお話をさせていただいた点ではありますが、著しく施設の運営基準を満たしていないという施設はありませんでした。そういった部分では、私どもの所見ではありますが、小規模保育施設に関しても一定程度の体制は整っているのではないかと思います。ただ、私どもも初めて監査をさせていただきましたので、今年度からの監査で、昨年度の監査の方法が本当に良いのかということも含めて、今後、勉強させていただかなければならないと思っております。

(遠藤委員)

保育所の場合、監査を受けて、指摘を受けた場合には北海道胆振総合振興局が監査結果を開示していますが、小規模保育施設の監査結果は、どこかに開示されているのでしょうか。

(こども育成課長)

小規模保育施設の監査の結果報告につきましては、苫小牧市のホームページの方に公表させていただいております。

(遠藤委員)

延長保育を行っている小規模保育施設はありますか。

(こども育成課長)

現在、延長保育を実施している小規模保育施設はありません。

(遠藤委員)

保育士の配置についてですが、認可保育所の場合は朝の早番も夜の遅番も保育士は必ず2人体制で保育をしなければならないと規定されています。要するに、朝でも夜でも何か事故が起きた場合にしっかりと対応できるようにしなければならないことになっていますが、小規模保育施設につい

ては、朝と夜の保育士の配置はどのようになっているのでしょうか。

(こども育成課長)

小規模保育施設の場合は国の基準の中でも、早い時間帯、遅い時間帯について、保育士1人体制で運営することが認められております。ただ、施設によっては、常に保育士2人体制で運営している施設もあります。小規模保育施設は在籍する保育士が少ないということもありまして、認可保育所、認定こども園のように必ず保育士を2人体制にしなければならないということはありません。

(遠藤委員)

小規模保育施設で預かれるのは、0歳から2歳のお子さん19名で、この人数を超えて預かっている施設もあると思います。例えば0歳のお子さん4人が早く来るとすると1人の保育士で対応することはとても厳しいと思います。0歳児は57日から保育されている施設もあって、ハイハイしない赤ちゃんを預かっていたりするので、月齢によって保育内容を変えて行かなければならないと思います。国は、小規模保育施設について、在籍する保育士が少ないからいいじゃないかと朝と夜の保育士1人のみの配置を認めているようですが、苫小牧市でも、小規模保育施設について、きちんとした保育士の配置基準があるといいなと思います。いかがでしょうか。0歳児をお持ちの保護者の方でも朝早くから夜まで、8時間から11時間と預ける方が多いです。この状況で、朝と夜は保育士が1人でいいよということに不安を感じます。市の監査指導は国の基準どおりに行っていると思いますが、苫小牧市で、小規模保育施設の保育士の基準を変えて行かないのでしょうか。小規模保育施設の保育士の配置基準について、これからご検討いただけないのでしょうか。

(小原会長)

何か事務局からありますか、とても大事な意見だと思っております。

(こども育成課長)

確かに、遠藤委員のおっしゃるとおり、認可保育所、認定こども園では必ず保育士を2人体制にしなければならないと国が定めている中で、小規模保育施設に在籍している保育士は少人数だからといって、保育士1人の時間があっても良いというところに疑問を感じるという声があるのは承知しているところでございます。先ほど、遠藤委員がおっしゃっていましたように、0歳のお子さんが4人いる場合に小規模保育施設でも保育士が1人でいいかといいますと、これは、小規模保育施設であっても保育士の配置基準はクリアしなければならないので、絶対に保育士を2人確保しなければなりません。ただ、0歳のお子さんが2人である場合につきましては保育士1人でも、小規模保育施設は認められます。しかし、保育士が1人の時間があっても良いのかといったご意見があるもの当然でございますので、実態を把握した上で、今後、保育士の配置基準については検討させていただければと思います。

(小原会長)

その他ご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、意見・質問が無いようですので、平成31年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。

よろしいということで、次に進みます。

(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料3をご覧ください。

本日は、30年度第2回目の審議会開催となりますが、本日、お示しいたしましたニーズ調査票につきましては、就学前が12月5日、小学生は12月10日が提出締切となっております、ニーズ調査票が揃い次第、ニーズ調査の分析を柗ぎょうせいと一緒に行っていきます。次に、平成31年1

月には、平成31年度の利用定員について北海道と協議をします。2月下旬には今年度3回目の審議会を開催いたしまして、本日、お示ししましたニーズ調査の提出状況、分析の中間報告、幼稚園や認定こども園、保育所などの利用状況及び今後の見通しの報告、次年度の確定した利用定員を報告する予定でございます。

なお、子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(小原会長)

事務局から、(3)今後のスケジュールについて説明がありました。

全体を通して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、無いようですので、これで議事はすべて終了しました。

皆様のご協力いただきまして、ほぼ時間どおりに終了することができました。ありがとうございました。

## 5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

以上をもちまして「平成30年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

皆さまお忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。